

むらまち支え合い共生の里事業（福園 ⇄ 城北地区）

平成 28 年 1 月 19 日現在 作成

この事業は、農山村集落等が企業・団体及び市街地公民館等と協働し、農地・農業用施設の保全管理活動、遊休農地の再生や営農作業、農産加工品の製造・販売、地域の自然環境や歴史・伝統を育む農村文化の保全活動などを通じて、地域農業の振興と農山村の活性化を図ることを目的とした事業です。（別紙参照）

【対象地区】 福園集落（佐治町）と城北地区（鳥取市）

【事業費】 390,000 円/年・地区

【協定期間】 平成 28 年度～30 年度（3 年間）

【活動計画（案）】

項目	活動の概要（案）
(1) 農地・農業用施設の保 全管理	<u>農地・農業用施設の維持管理</u> ・ 農業用水路の土砂上げ、農道の草刈り作業 ・ 農道の整備 ・ 竹林の整備
(2) 農産物の生産	<u>耕作放棄地、荒廃農地の利活用</u> ・ 田植え、稲刈りなどの作業体験 ・ 野菜植え付け、収穫（イモ、ワサビなど） ・ 耕うん、畝づくりなど機械体験 ・ 原木シイタケの栽培 <u>生産者支援など</u> ・ 梨の袋かけ、収穫補助
(3) 農産加工品の製造・販 売等	<u>加工品づくり</u> ・ 地元産物を使用した加工品づくり （かきもち、干しシイタケ、こんにやくなど） ・ 竹細工づくり <u>城北地区での販売促進</u> ・ 文化祭への出店（農産物、加工品販売） ・ 公民館マルシェの開催

(4) 農村資源保全活動	集落行事への参加など ・ 福園納涼祭への参加 ・ 秋祭り（10/23）への参加、獅子舞継承 農山村体験 ・ 山菜採りなど自然学習 ・ 竹の活用（たけのこ掘り、そうめん流し） ・ 木合谷活用（沢のぼり、魚のつかみどり） ・ 蛍の里づくりへの取り組み
--------------	---

【今後の予定】

- ◇平成 28 年 2 月 取り組み活動計画（案）の策定
福園、城北両地区による協議を開催し決定する

- ◇平成 28 年 3 月 23 日 事業協定調印式（於；知事公邸）
福園集落、城北地区まちづくり協議会、鳥取県、鳥取市の 4
者による協定締結式

- ◇平成 28 年 4 月 事業申請、事業着手